

事業概要

令和5年度版
(令和4年度実績)



札幌市障がい者更生相談所

目 次

I 組織・施設

1	所在地	1
2	機構	1
3	職員構成	1
4	施設平面図	2

II 身体障害者更生相談所部門

1	役割	3
2	沿革	3
3	業務内容	3
4	年度別・区別事業実績	4
5	事業別実績	
【1】	補装具費支給判定	5
【2】	自立支援医療(更生医療)支給判定	10
【3】	身体障害者手帳の審査事務	11
【4】	身体障害者在宅訪問診査・指導	13
【5】	普及・啓発事業	14
【6】	身体障害者相談員	15
【7】	身体障害者福祉センターの指定管理	17
6	資料	
【1】	身体障害者手帳保持者数(等級別・障がい別)	19
【2】	身体障害者手帳保持者数(部位別・区別)	21
【3】	補装具費支給状況	23

III 知的障害者更生相談所部門

1	役割	25
2	沿革	25
3	業務内容	25
4	判定基準・程度区分について	26
5	研修、情報提供等	27
6	グリーンクラブ	27
7	業務統計	
【1】	相談・判定内容別取扱件数	28
【2】	心理検査実施状況	31
【3】	電話及び直接相談	31
【4】	合併障害状況等	32
【5】	生活状況	34
【6】	知的障害者相談員	35
8	資料	36

I 組織・施設

1 所在地

〒063-0802

札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号 身体障害者福祉センター3F

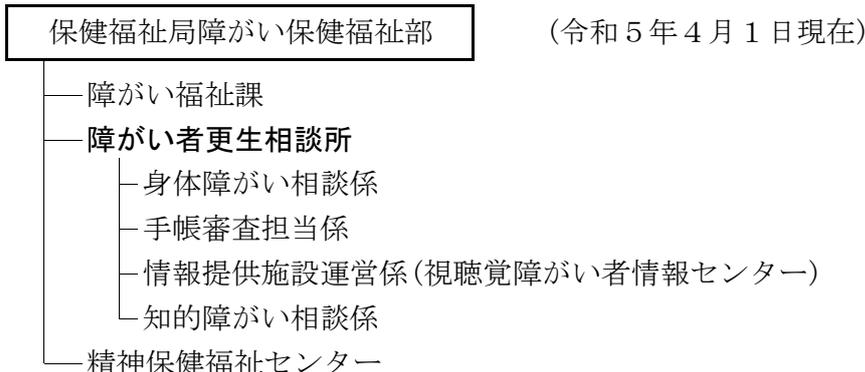
➤地下鉄東西線二十四軒駅1番出口から徒歩約2分（4番出口にエレベーターあり）

➤ジェイ・アール北海道バス「琴似営業所前」下車 徒歩5分

施設周辺図



2 機構



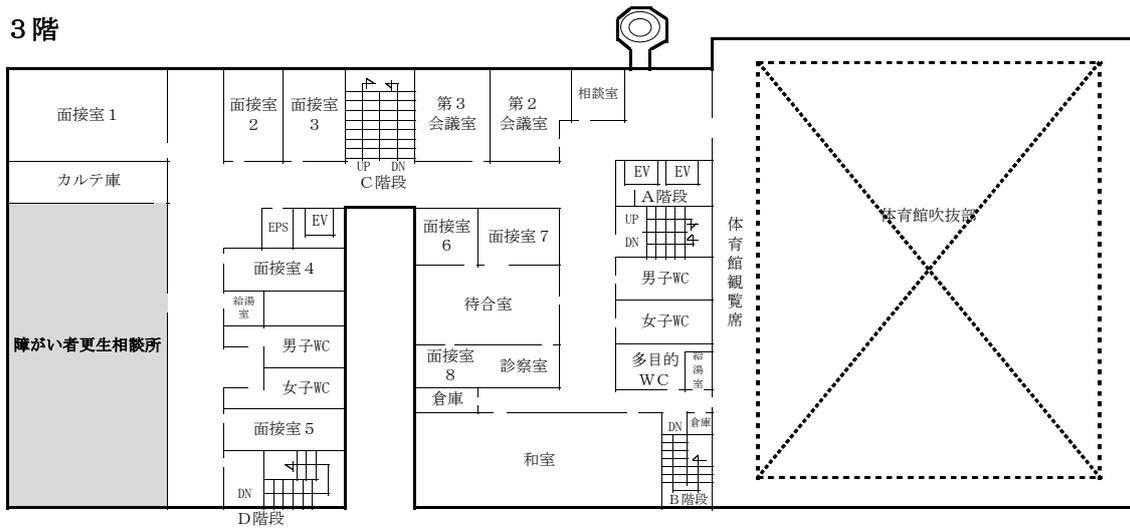
3 職員構成

(令和5年4月17日現在)

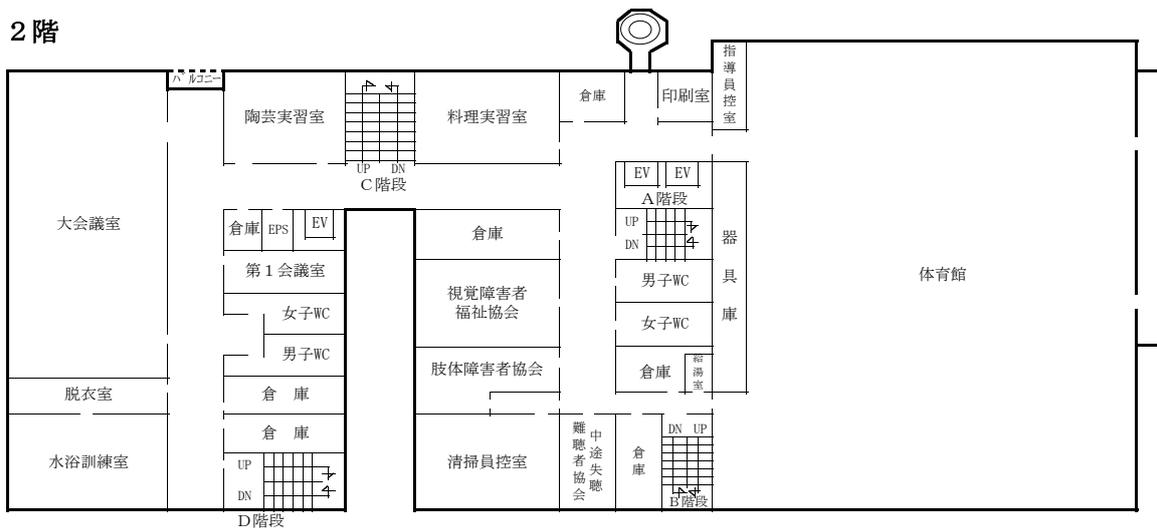
	職名	人員	備考
職員	所長 (事務職)	1	
	身体障がい相談係		
	係長 (事務職)	1	身体障がい相談係長
	事務職員	6	事務員(6)【うち、身体障害者福祉司4】
	技術職員	4	保健師(1)、理学療法士(3)【うち、身体障害者福祉司4】
	会計年度任用職員	4	作業療法士(1)、言語聴覚士(1)、事務員(2)
	小計	15	
	手帳審査担当係		
	係長 (事務職)	1	手帳審査担当係長【身体障害者福祉司】
	知的障がい相談係		
	係長 (事務職)	1	知的障がい相談係長【知的障害者福祉司】
	ケースワーカー	3	知的障害者福祉司(3)
	会計年度任用職員	2	心理判定員(2)
	小計	6	
嘱託	医師	20	整形外科(5)、耳鼻咽喉科(1)、内科(8)、眼科(1)、 歯科口腔外科(1)、知的障がい判定医(4)
合計		43	

4 施設平面図

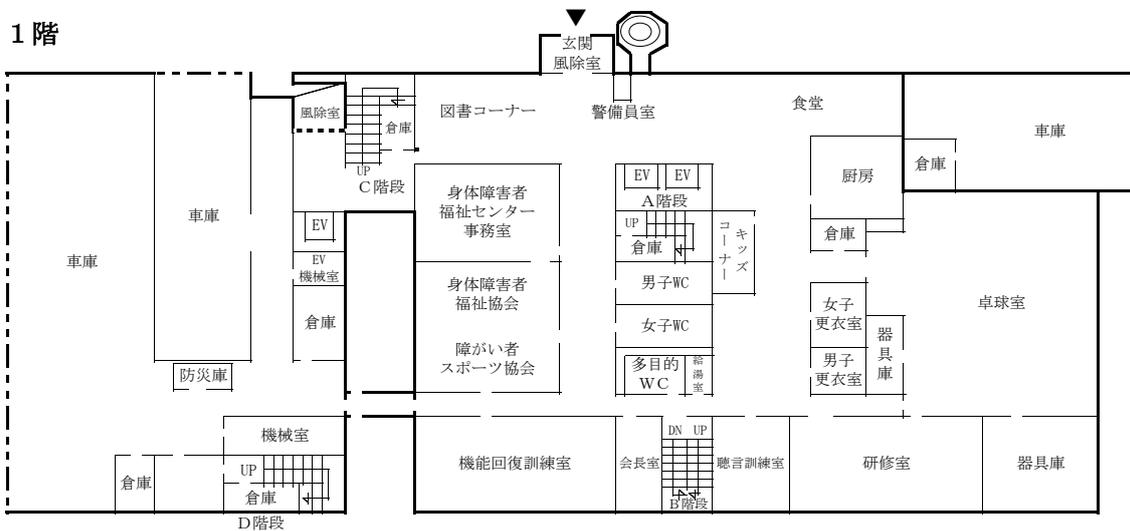
3階



2階



1階



II 身体障害者更生相談所部門

1 役割

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき設置された専門機関で、身体障がい者に対する更生援護の中核を担っており、医師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び身体障害者福祉司等が専門的な知識や技術が必要とされる相談支援や判定業務を行っています。

2 沿革

昭和	47年	7月	1日	政令指定都市（昭和47年4月1日）移行に伴い開設（白石区菊水南町5丁目）
	48年	1月	22日	手話通訳者養成事業（講習会）を開始
	49年	4月	1日	専従手話通訳者を配置し、手話通訳者派遣事業を開始
	50年	7月	1日	札幌市地方心身障害者対策協議会事務局を設置
	53年	8月	1日	身体障害者福祉センター（A棟）の開館に伴い移転（西区二十四軒2条6丁目）
	58年	4月	1日	手話通訳者養成事業・手話通訳者派遣事業を障害福祉課に移管
	61年	4月	1日	機構改編により身体障害者福祉センターと身体障害者更生相談所が統合（身体障害者更生相談所の名称は引き続き使用）
	62年	4月	1日	身体障害者福祉センター（B棟）を増築
平成	2年	4月	1日	札幌市地方心身障害者対策協議会事務局を障害福祉課に移管
	5年	10月	15日	身体障害者福祉センターに福祉用具展示コーナーを設置
	8年	4月	1日	身体障害者相談員事業を障害福祉課から移管
	14年	4月	1日	「訪問生活動作指導事業」及び「機能訓練（A型）事業」を高齡福祉課から移管（訪問生活動作指導事業は令和4年3月31日をもって廃止）
	18年	4月	1日	機能訓練事業（65歳以上）を運動能力向上トレーニング事業に転換
	20年	4月	1日	身体障害者福祉センターに指定管理者制度を導入
	20年	9月	10日	札幌市地域リハビリテーション推進協議会を設置（令和2年4月1日廃止）
	23年	4月	1日	機能訓練事業（40～64歳）を廃止
	23年	4月	1日	運動能力向上トレーニング事業を介護保険課へ移管
令和	2年	4月	～	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館【令和2年6月30日まで】（休館に伴い、貸館利用者数及び判定来所者数が減少）
	2年	12月	31日	福祉用具展示コーナーを閉鎖
	4年	4月	1日	札幌市知的障害者更生相談所（まあち）と統合し、札幌市障がい者更生相談所に改称
	4年	5月	2日	身体障害者手帳審査業務を開始（各区で行っていた身体障害者手帳審査業務を集約化）

3 業務内容

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 判定業務 | (3) 身体障害者在宅訪問診査・指導事業 |
| ア 補装具費支給判定 | (4) 各種研修 |
| イ 自立支援医療（更生医療）支給判定 | (5) 身体障害者相談員事業 |
| (2) 身体障害者手帳の審査事務 | (6) 身体障害者福祉センターの指定管理事務 |
| ア 身体障害者手帳の審査 | |
| イ 障害程度審査委員会 | |

4 年度別・区別事業実績

(1) 年度別実績

(単位：件)

業 務		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
補装具費支給判定		1,076	1,151	1,070	1,123	1,244
自立支援医療(更生医療)支給判定		1,477	1,439	1,519	1,541	1,545
身体障害者手帳審査【※1】		—	—	—	—	7,529
障害程度審査委員会【※2】		347	366	404	457	219
身体障害者在宅訪問診査・指導		0	0	0	0	1
訪問生活動作指導【※3】		34	23	26	10	—
訪問指導		0	0	0	0	1
専門職派遣	研修会等	0	5	0	0	1
	施設等実地指導	16	14	0	0	16

【※1】身体障害者手帳審査業務は令和4年5月開始

【※2】令和4年度より障害の審査会にかかる要件の一部変更に伴い、審査件数が減少

【※3】訪問生活動作指導は令和4年3月31日をもって廃止

(2) 区別実績

(単位：件)

業 務	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
補装具費支給判定	127	184	142	140	115	126	74	83	144	109	1,244
自立支援医療(更生医療)支給判定	222	238	209	151	74	185	50	153	183	80	1,545
身体障害者手帳審査	885	1,159	1,040	748	503	816	383	549	823	623	7,529
障害程度審査委員会	29	23	22	20	11	29	13	30	23	19	219
身体障害者在宅訪問診査・指導	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問指導	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(3) 年度別電話・FAXによる相談件数

(単位：件)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
補装具費関係	1,944	1,966	1,490	1,761	2,923
児童の補装具関係	555	591	513	680	861
自立支援医療(更生医療)関係	631	578	525	593	500
障害程度審査委員会関係	2,514	2,677	2,666	2,648	672
合 計	5,644	5,812	5,194	5,682	4,956

5 事業別実績

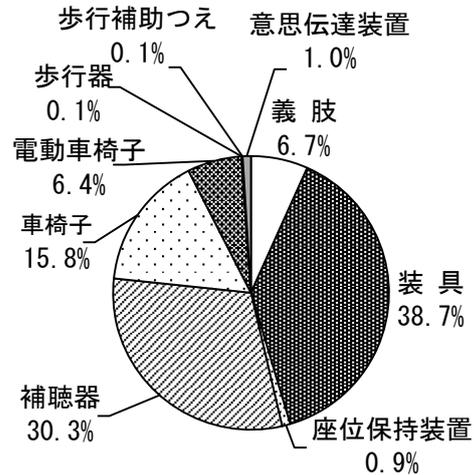
【1】補装具費支給判定

各区保健福祉部からの依頼に基づき、補装具費支給に係る医学的判定を来所判定又は書類判定により行っている。

1 判定状況

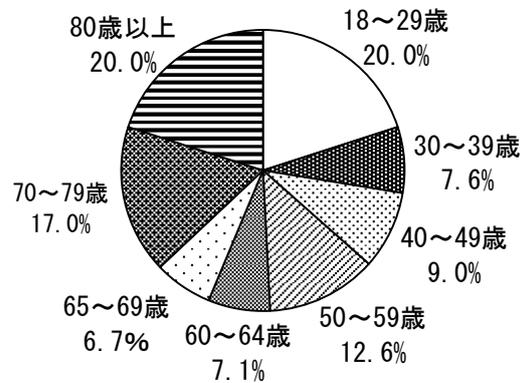
(1) 種目別・判定方法別件数

種目	判定方法	来所	書類	合計
義肢		79	4	83
装具		2	480	482
座位保持装置		1	11	12
補聴器		0	377	377
車椅子		17	180	197
電動車椅子		54	25	79
歩行器		1	0	1
歩行補助つえ		0	1	1
意思伝達装置		0	12	12
合計		154	1,090	1,244



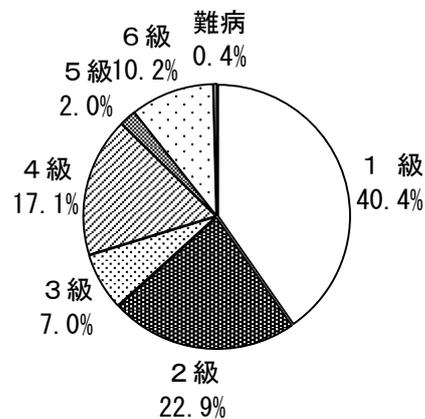
(2) 年齢別内訳

年代	件数
18～29歳	249
30～39歳	94
40～49歳	112
50～59歳	157
60～64歳	88
65～69歳	83
70～79歳	212
80歳以上	249
合計	1,244



(3) 等級別内訳

等級	件数
1級	502
2級	285
3級	87
4級	213
5級	25
6級	127
難病	5
合計	1,244



(4) 判定方法別年度推移

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
来所	157	141	129	133	154
書類	919	1,010	941	990	1,090
合計	1,076	1,151	1,070	1,123	1,244

(5) 種目別年度推移

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
義肢	93	68	83	87	83
装具	395	360	358	410	482
座位保持装置	19	19	13	19	12
眼鏡	0	1	0	0	0
補聴器	282	391	318	310	377
車椅子	212	210	208	212	197
電動車椅子	63	69	63	70	79
歩行器	1	8	7	3	1
歩行補助つえ	0	0	2	1	1
意思伝達装置	11	25	18	11	12
合計	1,076	1,151	1,070	1,123	1,244

(6) 区別年度推移

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
中央	105	114	127	114	127
北	150	229	167	184	184
東	127	145	123	153	142
白石	122	110	136	132	140
厚別	93	87	98	93	115
豊平	102	119	92	90	126
清田	57	47	45	74	74
南	94	85	86	78	83
西	146	109	118	129	144
手稲	80	106	78	76	109
合計	1,076	1,151	1,070	1,123	1,244

2 補装具別判定件数内訳

(単位：件)

区分	名称	年 齢								否判定	合計	
		18 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上			
義 肢	義 手	(殻)上腕義手	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
		(殻)前腕義手	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
		(殻)手部義手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		(殻)手指義手	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計		1	0	0	0	3	0	2	0	0	6
	義 足	(殻)大腿義足	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		(殻)下腿義足	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
		(殻)果義足	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
		(殻)足根中足義足	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
		(骨)股義足	1	0	0	0	1	0	1	0	0	3
		(骨)大腿義足	2	0	4	8	1	5	3	1	0	24
		(骨)膝義足	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		(骨)下腿義足	0	0	1	15	2	6	15	2	1	42
	小計		3	0	6	24	5	12	21	5	1	77
	合計		4	0	6	24	8	12	23	5	1	83
装 具	下 肢 装 具	股装具	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
		長下肢装具	2	0	0	0	4	2	1	0	0	9
		膝装具	2	1	1	4	3	1	3	3	0	18
		短下肢装具	26	10	21	32	23	26	55	18	0	211
		足底装具	34	7	4	4	1	0	8	0	0	58
	小計		65	19	26	40	31	29	67	21	0	298
	靴型装具		79	20	10	16	6	5	9	4	0	149
	体 幹 装 具	頸椎装具	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3
		胸椎装具	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		腰椎装具	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		側彎症装具	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	小計		11	0	0	1	2	0	2	0	0	16
	上 肢 装 具	肩装具	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3
		肘装具	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
		手関節背屈保持装具	6	0	0	1	2	0	0	0	0	9
		把持装具	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		MP屈曲補助装具	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		BFO	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
		小計		6	1	3	3	3	1	2	0	0
	合計		161	40	39	60	42	35	80	25	0	482

<否判定理由>

➤複数支給の必要性が認められないため。[義足]

(単位：件)

区分	名称	年齢								否判定	合計	
		18 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上			
座位保持装置		7	2	1	1	0	0	1	0	0	12	
補聴器	高度難聴用	ポケット型	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		ポケット型・イヤモールド	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		耳かけ型	0	0	0	1	2	2	11	31	0	47
		耳かけ型・イヤモールド	11	3	3	7	5	13	54	162	3	261
	小計		11	3	3	8	7	15	65	197	3	312
	重度難聴用	ポケット型・イヤモールド	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		耳かけ型	2	0	2	0	0	0	0	1	0	5
		耳かけ型・イヤモールド	6	7	6	1	4	3	10	12	0	49
	小計		8	7	8	1	4	3	10	15	0	56
	耳あな型	オーダーメイド	0	2	1	1	0	0	3	0	0	7
骨導型	ポケット型	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
特例補聴器		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計		20	13	12	10	11	18	78	212	3	377	
車椅子	普通型	レディメイド	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
		オーダーメイド	21	11	27	27	18	7	10	2	0	123
	リクライニング式普通型	オーダーメイド	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	テイルト式普通型	オーダーメイド	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	リクライニング・テイルト式普通型	オーダーメイド	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	片手駆動型	オーダーメイド	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
	手押し型	オーダーメイド	7	1	1	0	1	1	1	1	0	13
	リクライニング式手押し型	オーダーメイド	2	0	0	0	0	1	1	0	0	4
	テイルト式手押し型	オーダーメイド	3	3	5	2	0	1	3	0	0	17
	リクライニング・テイルト式手押し型	オーダーメイド	8	8	3	2	1	2	2	1	0	27
特例車椅子		1	1	1	3	0	0	0	0	0	6	
合計		42	26	39	35	21	13	17	4	0	197	
電動車椅子	普通型	6.0km/h	0	0	1	0	1	0	2	0	4	
	簡易型・切替式		11	9	9	15	1	3	4	3	55	
	簡易型・アシスト式		1	0	1	0	0	0	0	0	2	
	電動リフト式普通型		0	1	0	2	0	0	0	0	3	
	電動テイルト式普通型		0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	電動リクライニング・テイルト式普通型		0	0	2	2	0	0	0	0	4	
	特例電動車椅子			3	3	1	2	0	0	1	0	10
合計			15	13	14	21	3	3	7	3	79	
歩行器	特例歩行器	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
歩行補助つえ	特例歩行補助つえ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
重度障害者用意思伝達装置		0	0	1	4	2	1	4	0	0	12	

<否判定理由>

>両耳要件に該当しないため。[補聴器－高度難聴用]

3 難病患者等に係る判定状況

平成25年4月から、障害福祉サービス等の対象に難病患者等が追加され、補装具費支給が開始となった。難病患者等の個々の身体状況や日内変動等の状況を勘案し、補装具費支給の可否を判定している。

障害者総合支援法の対象となる難病の範囲は適宜見直され、令和5年4月現在、338疾病が対象となっている。

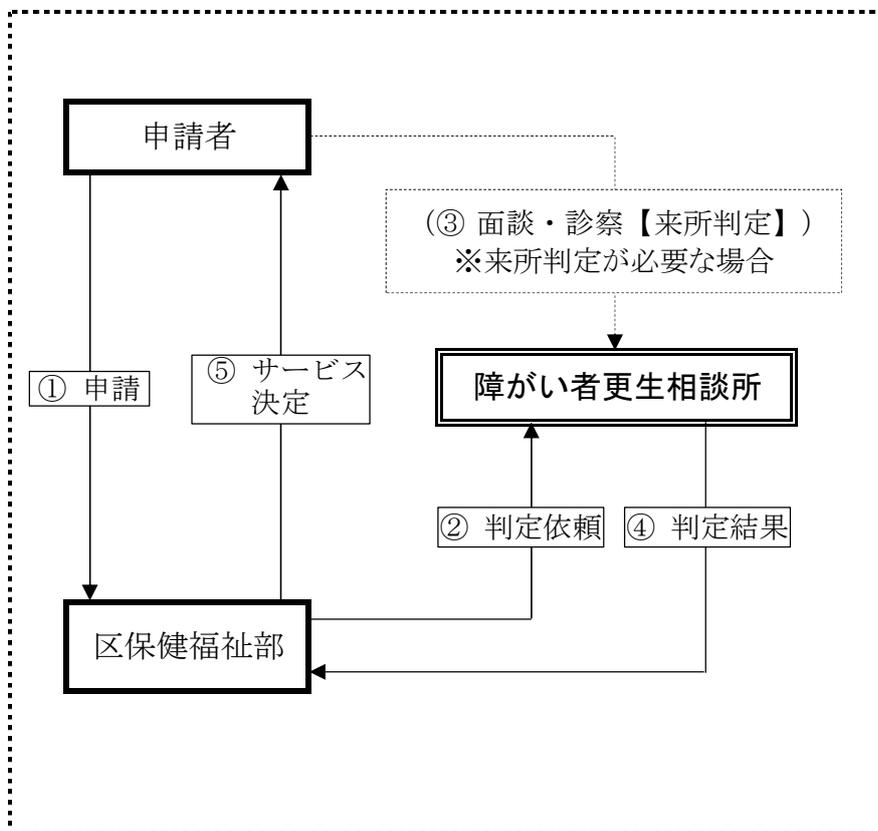
(1) 補装具判定件数 (単位：件)

判定方法 種目	来所	書類	合計
装具	0	4	4
意思伝達装置	0	1	1
合計	0	5	5

(2) 難病別内訳 (単位：件)

病名	合計
関節リウマチ	4
筋萎縮性側索硬化症	1
合計	5

4 補装具判定の流れ



【2】 自立支援医療(更生医療)支給判定

医療の対象となる障がいの種類、具体的な治療方針、入院又は通院回数等の医療の具体的な見通し及び更生医療によって除去軽減される障がいの程度について医学的判定を行うとともに、支給に要する費用の概算額の算定を行っている。

なお、2週間以内の有効期間の延長(ただし1回限り)については、障がい者更生相談所の判定を省略し、区で支給決定することができる。

また、じん臓機能障害における人工透析療法、腎臓移植及び肝臓移植後の抗免疫療法(検査入院を含む。)、免疫機能障害における抗ウイルス療法については、以下の内容について判定を省略し、区で支給決定することができる。

➤前回と医療内容に変更のない再認定

➤有効期間の終了後、1年以内かつ医療内容に変更のない場合

1 判定状況

(1) 治療内容別判定件数(令和4年度実績)

(単位:件、割合は%)

障がい区分	治療内容	件数	割合	障がい区分	治療内容	件数	割合	
そしゃく機能障害	歯科矯正	3	0.3	じん臓機能障害	血液透析	687	90.7	
	軟骨移植術【※1】	1			腹膜透析	45		
	小計	4			透析導入	242		
音声・言語機能障害	歯科矯正	1	0.1		検査入院	53		1.9
	口唇口蓋裂形成手術	1			抗免疫療法	42		
	小計	2			腎移植術	41		
肢体不自由	人工関節置換術(股)	58	6.6		シヤント設置	252		0.2
	人工関節置換術(膝)	34			カテーテル留置	21		
	人工関節置換術(他)	4			その他	18		
	人工関節再置換術(股)	3			小計	1,401		
	入院期間延長【※2】	2		免疫機能障害	抗ウイルス療法	29	1.9	
	骨切り術(骨盤)	1		その他	1			
小計	102	小計	30					
心臓機能障害	ペースメーカー交換術	2	0.2	肝臓機能障害	抗免疫療法	3	0.2	
	僧帽弁形成	1		合計	1,545	100.0		
	小計	3						

※1 否判定1件 理由:咬合異常によるそしゃく機能の著しい障害に対する直接的な治療ではないため。

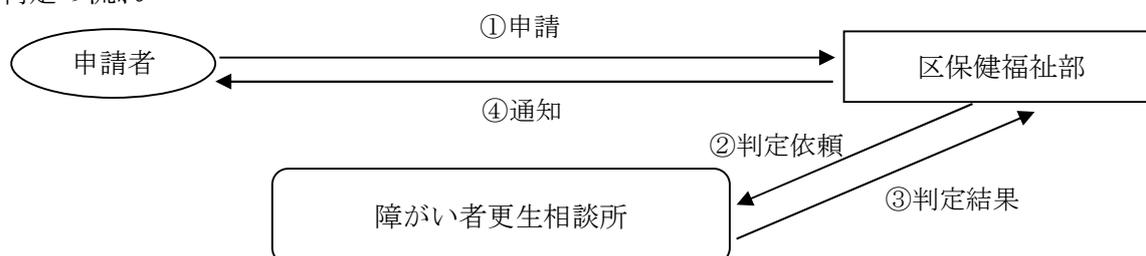
※2 否判定1件 理由:骨折に伴う拘縮の治療のため。

(2) 障がい区分別判定件数の年度推移

(単位:件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
視覚障害	2	1	0	0	0
聴覚障害	1	1	0	2	0
そしゃく機能障害	4	3	3	3	6
肢体不自由	124	140	108	115	102
心臓機能障害	5	8	6	6	3
じん臓機能障害	1,317	1,252	1,375	1,370	1,401
小腸機能障害	1	0	0	0	0
免疫機能障害	17	24	21	31	30
肝臓機能障害	6	10	6	14	3
合計	1,477	1,439	1,519	1,541	1,545

2 判定の流れ



【3】身体障害者手帳の審査事務

令和4年5月から、各区で行っていた身体障害者手帳審査事務を障がい者更生相談所に集約した。

各区で受け付けた身体障害者診断書・意見書(以下「意見書」という。)が障がい者更生相談所に送付され、その意見書等を基に、身体障害者手帳の審査及び決定を行っている。送付された意見書等に疑義がある場合は、意見書等を発行した指定医に対して疑義照会を行っている。

また、障害程度等級の認定について、意見書等のみで決定できないケースで、医学的判定を必要とする場合は、障害程度審査会を経て判定している。

1 身体障害者手帳の審査

(1) 年間審査件数

(単位：件)

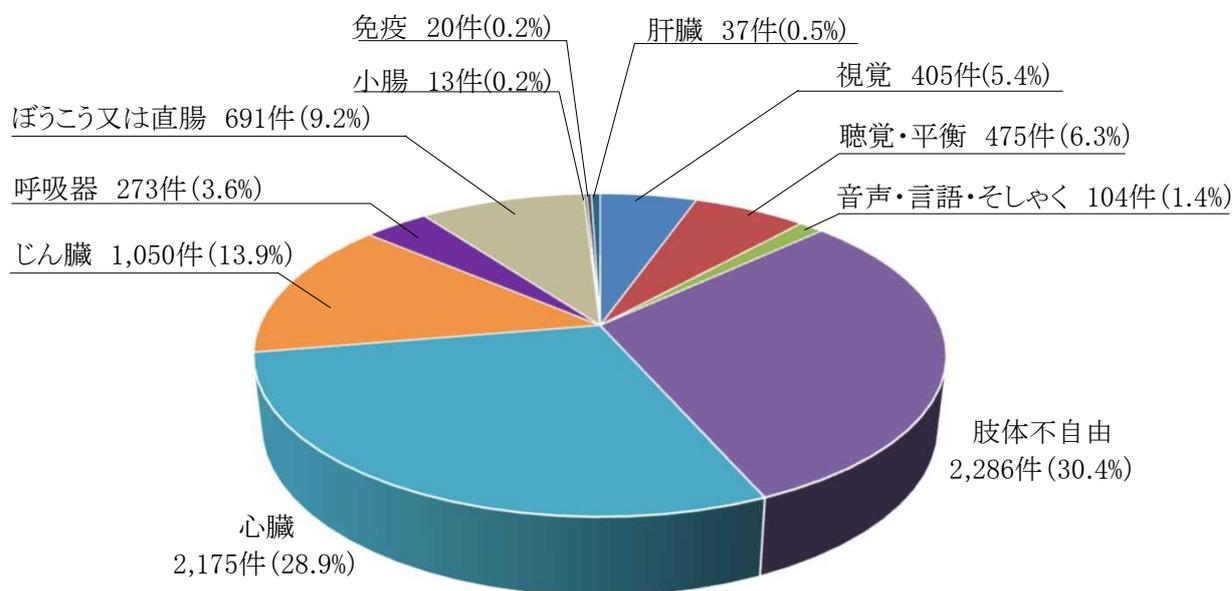
	令和4年度
審査件数	7,529

(2) 障害区分別審査件数

(単位：件)

区分	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
視覚障害	59	63	65	38	24	37	17	27	44	31	405
聴覚障害・ 平衡機能障害	38	77	78	45	48	52	19	29	49	40	475
音声・言語・ そしゃく機能障害	11	14	18	13	7	9	6	5	8	13	104
肢体不自由	268	352	314	223	137	242	123	151	245	231	2,286
心臓機能障害	265	358	290	212	166	237	106	148	243	150	2,175
じん臓機能障害	129	154	147	105	52	116	44	102	127	74	1,050
呼吸器機能障害	25	33	37	32	14	34	21	22	33	22	273
ぼうこう又は 直腸機能障害	80	97	79	71	54	81	43	61	70	55	691
小腸機能障害	2	2	4	1	1	0	1	1	1	0	13
免疫機能障害	3	3	4	3	0	3	1	0	2	1	20
肝臓機能障害	5	6	4	5	0	5	2	3	1	6	37
合計	885	1,159	1,040	748	503	816	383	549	823	623	7,529

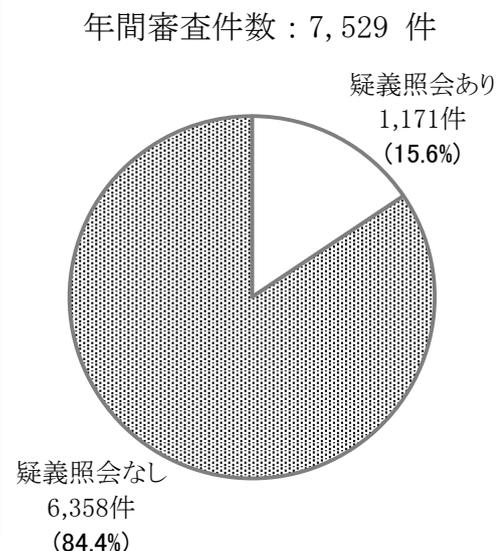
障害区分別審査件数及び割合



(3) 障害区分別疑義照会件数及び割合

区 分	審査件数	疑義照会件数	割合
視覚障害	405	41	10.1%
聴覚障害・ 平衡機能障害	475	109	22.9%
音声・言語・ そしゃく機能障害	104	22	21.2%
肢体不自由	2,286	565	24.7%
心臓機能障害	2,175	155	7.1%
じん臓機能障害	1,050	66	6.3%
呼吸器機能障害	273	92	33.7%
ぼうこう又は 直腸機能障害	691	90	13.0%
小腸機能障害	13	4	30.8%
免疫機能障害	20	4	20.0%
肝臓機能障害	37	23	62.2%
合 計	7,529	1,171	15.6%

審査件数に占める疑義照会件数の割合



2 障害程度審査委員会

身体障害者手帳審査事務を行うにあたり、診断書等の記載内容と障害程度等級に係る意見が著しく相違しているときなど、障害程度等級の認定について医学的判断を必要とする場合は、障害程度審査委員会を開催している。

(1) 審査状況(令和4年度実績)

(単位：件)

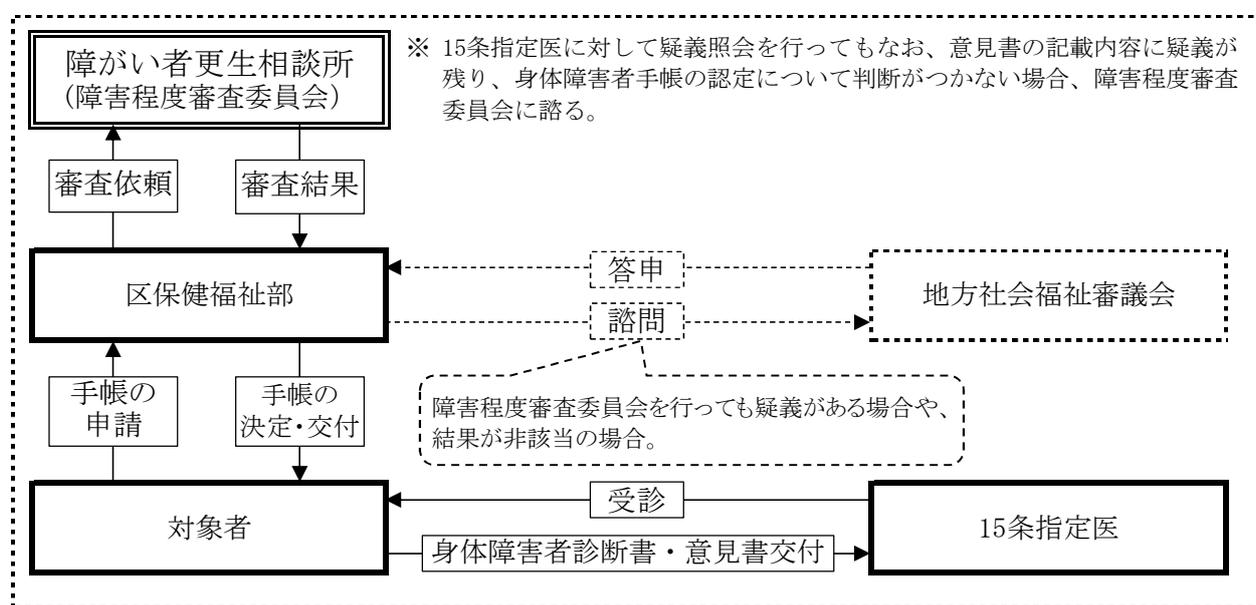
区 分	審査件数	15条指定医意見								審査委員会結果			
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	非該当	見 指 定 該 意	に 下 該 位 等 級	に 上 該 位 等 級	非 該 当
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害・ 平衡機能障害	1		0	1	0	0	0		0	0	1	0	0
音声・言語・ そしゃく機能障害	3			0	3				0	0	0	0	3
肢体不自由	29	2	0	0	2	1	0	18	6	20	1	0	8
心臓機能障害	11	2		3	3				3	0	3	0	8
じん臓機能障害	100	92		8	0				0	69	31	0	0
呼吸器機能障害	68	21		31	16				0	57	4	5	2
ぼうこう又は 直腸機能障害	4	0		0	4				0	0	0	0	4
小腸機能障害	1	0		0	1				0	1	0	0	0
免疫機能障害	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0
肝臓機能障害	2	0	0	0	2				0	0	0	2	0
合 計	219	117	0	43	31	1	0	18	9	147	40	7	25

(2) 審査件数年度推移(障害別)

(単位：件)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
視覚障害	0	0	1	0	0
聴覚障害・平衡機能障害	0	1	1	3	1
音声・言語・そしゃく	0	0	1	0	3
肢体不自由	11	4	7	14	29
心臓機能障害	8	12	3	6	11
じん臓機能障害	265	294	332	363	100
呼吸器機能障害	56	50	55	65	68
ぼうこう又は直腸機能障害	3	5	2	4	4
小腸機能障害	2	0	0	1	1
免疫機能障害	0	0	1	0	0
肝臓機能障害	4	0	1	1	2
合 計	349	366	404	457	219

3 障害程度審査の流れ



【4】身体障害者在宅訪問診査・指導

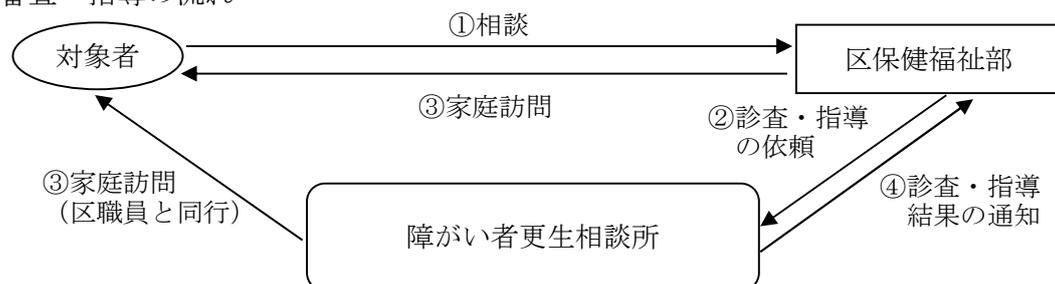
保健師、理学療法士、作業療法士及び身体障害者福祉司等が家庭を訪問して身体機能・障がい状況・生活環境等を確認し、補装具の使用や住宅改修等各種制度の活用方法に関する指導や助言を行っている。

1 実施状況

(1) 令和4年度実績

1件

(2) 審査・指導の流れ



【5】普及・啓発事業

1 身体障がい者福祉担当職員研修

身体障がい者福祉関連業務の円滑化のために、各区保健福祉課職員を対象に、身体障害者手帳事務や補装具費支給事務に係る研修を実施している。

研修名	実施区	実施年月日	参加人数	テーマ
身体障がい者福祉業務新任職員研修	—	令和4年5月25日	45名	>身体障害者手帳認定事務のポイント<初級> >各種補装具のポイント >自立支援医療のポイント
身体障がい者福祉業務応用研修	—	令和4年9月28日	30名	>補装具費支給事務のポイント
身体障がい者福祉業務課題別研修	—	令和4年11月9日	25名	身体障がい者福祉業務新任職員研修、応用研修のアンケートを基に、身障手帳又は補装具に関する研修の要望が多い場合に実施。 >補装具費支給事務のポイント >自立支援医療のポイント



2 関係機関への専門職の派遣

(1) パーキンソン病療養者団体の研修会

実施 1団体(7名)

(2) 介護老人保健施設指導監査

実施 16施設

3 福祉用具の普及・啓発

(1) 補装具、福祉用具に関する個別相談への対応

身体に障がいのある人が用いる補装具や福祉用具について、電話、来所、インターネット(メール)により寄せられた相談等に応じ、普及に努めている。

【令和4年度実績】

個別相談 (電話及び来所相談) 158名

(2) 福祉用具等説明会の開催

当所に来所した見学者や授業の一環で来所した学生に対し、福祉用具の説明及び使用体験等を実施している。

(令和4年度実績)

10月26日 北海道大学大学院医学研究院 6名

【6】身体障害者相談員

身体に障がいのある方の相談に応じ、更生のために必要な援助を行うとともに、地域活動への参加の促進、関係機関への協力等、身体障がい者の福祉の増進に関する業務を行う身体障害者相談員を、札幌市身体障害者福祉協会及び北海道難病連の協力を得て各区に推薦している。令和4年度の相談員数は44名。

1 活動状況

(1) 障がい別配置状況

障がい区分	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部
人数	10	9	1	25	4

※1 令和5年3月時点44名

※2 重複障害（4名）はそれぞれの区分に計上

※3 重複障害（4名）のうち1名は3障害の重複

(2) 区別配置状況

(単位：人)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
総数	4	6	7	4	4	5	2	4	5	3	44

(3) 区別相談指導・連絡調整件数

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
総数	70	172	16	7	48	20	3	10	15	19	380
区別割合	18.4	45.3	4.2	1.8	12.6	5.3	0.8	2.6	4.0	5.0	100.0
1人当たり	17.5	28.7	2.3	1.8	12.0	4.0	1.5	2.5	3.0	6.3	8.6

<区別相談指導件数の内訳>

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
手帳交付	3	1	1	0	1	1	0	1	1	0	9	3.3
施設活用	7	3	0	0	0	0	0	0	2	1	13	4.8
教育	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	1.1
就職	8	46	0	0	6	0	0	1	0	0	61	22.3
住宅	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	9	3.3
資金貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1.1
年金	4	1	1	0	0	0	1	3	0	0	10	3.7
医療	17	6	1	0	0	1	0	0	1	0	26	9.5
日常生活用具補装具	10	23	1	0	1	2	1	1	0	0	39	14.2
生活	3	47	1	3	17	3	0	0	3	1	78	28.6
家族関係	1	3	0	1	0	0	0	0	1	0	6	2.2
その他	0	0	6	0	5	4	0	0	1	0	16	5.9
合計	53	134	16	4	30	14	2	6	12	2	273	100.0
区別割合	19.4	49.1	5.9	1.5	11.0	5.1	0.7	2.2	4.4	0.7	100.0	—
1人当たり	13.3	22.3	2.3	1.0	7.5	2.8	1.0	1.5	2.4	0.7	6.2	—

<区別連絡調整件数の内訳>

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
相談・指導・調査のための訪問	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	8	7.5
区保健福祉部との連携	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	3.7
区民生委員との連絡	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	5	4.7
他の相談員との連絡	1	3	0	0	3	3	0	2	1	5	18	16.8
諸会合・行事への参加	11	35	0	2	5	3	1	2	1	2	62	58.0
その他報告活動等	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	9.3
合計	17	38	0	3	18	6	1	4	3	17	107	100.0
区別割合	15.9	35.5	0.0	2.8	16.8	5.6	0.9	3.8	2.8	15.9	100.0	—
1人当たり	4.3	6.3	0.0	0.8	4.5	1.2	0.5	1.0	0.6	5.7	2.4	—

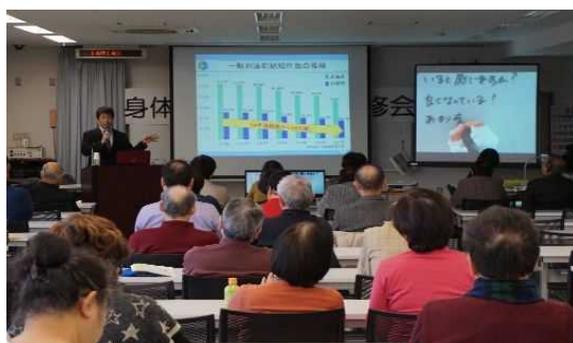
2 相談・調整件数年度推移

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談指導内容	394	442	257	300	273
連絡調整内容	367	304	139	100	107
合計	761	746	396	400	380

3 研修会実施状況

身体障害者相談員の活動に必要な知識の習得や制度の理解を目的とした研修会を例年3月中中旬から下旬に行っているが、昨年度に続き令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会を中止した。



新型コロナウイルス感染症拡大前に開かれた研修会の様子

【7】 身体障害者福祉センターの指定管理業務

1 身体障害者福祉センターの概要

市内に居住する身体障がい者の自立や社会参加を支援し、生活の安定と福祉の増進を図るため、各種教室等を実施している。

指定管理者：公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会
〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号
TEL 011-641-8850
FAX 011-641-8966
ホームページ <http://www.sapporoshinsyo.jp/>

利用資格 札幌市在住の18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方

利用時間 午前8時45分から午後9時まで

(日曜日及び祝日法に規定する休日は午前9時から午後6時まで)

休館日 毎月第2・第4水曜日、12月29日から翌年1月3日まで

2 主な委託事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2～3年度は各種教室の実施回数や参加人数の減少、並びに貸室、福祉バスの稼働率が低い状況が続いたが、令和4年度はコロナ禍に伴う各種行動制限の緩和に伴い、各種教室の開催件数や貸室の利用状況に改善傾向が見られている。

(1) 各種文化・スポーツ教室

障がいの種別に合わせて、生け花、陶芸、水泳、卓球等の教室を開催している。

区分・教室名	年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
文 化	囲碁	38	510	32	374	9	88	4	34	37	276	
	民謡	38	465	34	428	0	0	0	0	42	238	
	短歌	11	73	11	67	9	53	2	9	12	39	
	生け花	22	147	20	95	10	34	2	7	22	67	
	将棋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ペン習字	21	232	19	209	10	87	4	38	21	179	
	陶芸	48	193	44	120	22	42	5	9	48	97	
	カラオケ	11	56	11	72	0	0	0	0	11	48	
	英会話	35	303	32	253	13	71	5	32	36	181	
	絵画	23	203	22	182	8	49	3	23	23	130	
	手芸	35	277	29	236	13	86	7	36	32	139	
	料理	20	205	18	196	0	0	0	0	14	91	
	茶道	24	75	22	81	12	39	4	12	24	69	
	手話	43	1,120	36	963	11	249	10	221	44	805	
	トータルコミュニケーション	6	194	3	103	0	0	0	0	1	21	
健康づくり	4	32	4	29	2	5	0	0	4	12		
合計	379	4,085	337	3,408	119	803	46	421	371	2,392		
ス ポ ー ツ	卓球	24	348	22	227	12	80	4	29	24	235	
	水泳	39	244	37	187	25	133	32	129	45	253	
	アーチェリー	18	41	7	18	0	0	0	0	16	58	
	合計	81	633	66	432	37	213	36	158	85	546	

- (2) 身体障害者に関する各種相談
身体障がい者の結婚、就職、身の上相談等に対応している。

(単位：件)

年度 相談内容	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
就職相談	0	0	0	0	0
結婚相談	21	10	8	1	4
身の上相談	0	0	0	0	11
その他	0	0	0	1	6
合計	21	10	8	2	21

- (3) 機能回復訓練等
札幌市内在住の18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、健康の保持促進及び障がいの悪化予防の支援を行っている。

年度 訓練項目	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
機能回復訓練	139	2,042	140	1,991	0	0	0	0	95	413
水浴訓練	98	314	86	253	0	0	0	0	0	0
渦流浴訓練	98	317	86	255	0	0	0	0	0	0
音声機能訓練	30	577	28	465	0	0	0	0	21	294
失語症機能訓練 言葉の教室	47	276	43	220	37	154	43	172	50	233
オストメイト 社会生活訓練	10	212	9	205	6	76	2	31	6	75
合計	422	3,738	392	3,389	43	230	45	203	172	1,015

<機能回復訓練>

➤理学療法士による助言

毎週 火曜、木曜 午後1時から午後3時まで

➤あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師による助言

毎週 火曜、木曜

午後1時から午後3時まで

<水浴訓練・渦流浴訓練>

設備不良のため事業を休止している。

※ 利用対象者は、身体機能や健康面に関する面接を経て、利用が適当と認められた方



- (4) 福祉バスの運行
大型バス1台、中型バス1台、福祉車両(車椅子移動車)2台を使用し、福祉バスとして運行している。

年度 車種	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	稼働回数	利用人数	稼働回数	利用人数	稼働回数	利用人数	稼働回数	利用人数	稼働回数	利用人数
大型バス	160	4,224	149	3,877	73	1,355	57	1,072	121	2,364
中型バス	144	2,691	142	2,701	60	676	47	535	92	1,700
福祉車両1	23	111	26	123	2	4	5	25	19	76
福祉車両2	7	22	5	18	1	3	1	5	0	0
合計	334	7,048	322	6,719	136	2,038	110	1,637	232	4,140

- (5) 貸室
各種会議室、研修室、体育館、卓球室、和室、料理実習室、陶芸実習室を障がい者団体等に使用貸出しを行っている。(要事前予約)
なお、体育館と卓球室については希望する時間帯に団体使用がないときは、申請により個人使用を認めている。

6 資料

【1】身体障害者手帳所持者数(部位別・等級別) 《令和5年3月31日現在》

(1) 全年齢区分合計

障害部位	障 害 等 級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視 覚 障 害	1,527	1,487	272	318	558	240	4,402
聴覚・平衡機能障害	299	1,326	557	1,507	37	1,588	5,314
聴 覚	298	1,324	526	1,507	12	1,588	5,255
平衡機能	1	2	31	0	25	0	59
音声・言語・そしゃく機能障害	44	65	444	319	0	0	872
肢体不自由	8,627	9,153	6,472	12,159	4,155	2,147	42,713
上 肢	5,837	4,698	1,370	998	708	705	14,316
下 肢	1,643	2,791	4,167	11,107	2,824	1,436	23,968
体 幹	1,016	1,578	902	19	616	0	4,131
運動機能	131	86	33	35	7	6	298
上肢機能	94	36	20	12	2	2	166
移動機能	37	50	13	23	5	4	132
内 部 障 害	18,511	372	4,277	5,022	0	0	28,182
心臓機能障害	12,027	150	2,783	1,159	0	0	16,119
じん臓機能障害	6,006	42	516	95	0	0	6,659
呼吸器機能障害	245	38	596	248	0	0	1,127
ぼうこう・直腸機能障害	10	14	243	3,332	0	0	3,599
ぼうこう	5	2	76	995	0	0	1,078
直 腸	2	4	86	2,336	0	0	2,428
ぼうこう・直腸	3	8	81	1	0	0	93
小腸機能障害	27	6	15	84	0	0	132
免疫機能障害	59	104	115	97	0	0	375
肝臓機能障害	137	18	9	7	0	0	171
計	29,008	12,403	12,022	19,325	4,750	3,975	81,483

(2) ～17歳

障害部位	障 害 等 級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視 覚 障 害	17	4	1	3	2	3	30
聴覚・平衡機能障害	4	88	26	12	0	37	167
聴 覚	4	88	26	12	0	37	167
平衡機能	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	4	6	0	0	11
肢体不自由	465	153	87	86	75	45	911
上 肢	308	44	28	15	8	3	406
下 肢	107	94	44	69	46	42	402
体 幹	37	6	13	0	20	0	76
運動機能	13	9	2	2	1	0	27
上肢機能	9	3	1	0	0	0	13
移動機能	4	6	1	2	1	0	14
内 部 障 害	137	2	54	28	0	0	221
心臓機能障害	95	0	42	20	0	0	157
じん臓機能障害	5	0	0	0	0	0	5
呼吸器機能障害	11	0	4	2	0	0	17
ぼうこう・直腸機能障害	0	2	8	5	0	0	15
ぼうこう	0	0	2	0	0	0	2
直 腸	0	0	0	5	0	0	5
ぼうこう・直腸	0	2	6	0	0	0	8
小腸機能障害	2	0	0	1	0	0	3
免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	24	0	0	0	0	0	24
計	623	248	172	135	77	85	1,340

(3) 18歳～64歳

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	531	477	66	98	183	65	1,420
聴覚・平衡機能障害	79	607	136	165	14	267	1,268
聴覚	78	606	128	165	4	267	1,248
平衡機能	1	1	8	0	10	0	20
音声・言語・そしゃく機能障害	7	16	73	130	0	0	226
肢体不自由	3,053	2,760	1,349	2,048	1,300	786	11,296
上肢	1,890	1,429	518	307	227	292	4,663
下肢	697	831	553	1,705	832	490	5,108
体幹	356	431	255	10	235	0	1,287
運動機能	110	69	23	26	6	4	238
上肢機能	79	29	15	8	2	1	134
移動機能	31	40	8	18	4	3	104
内部障害	3,938	131	829	1,141	0	0	6,039
心臓機能障害	1,595	8	434	276	0	0	2,313
じん臓機能障害	2,161	7	125	39	0	0	2,332
呼吸器機能障害	43	4	64	26	0	0	137
ぼうこう・直腸機能障害	5	7	86	630	0	0	728
ぼうこう	3	2	26	146	0	0	177
直腸	1	2	36	483	0	0	522
ぼうこう・直腸	1	3	24	1	0	0	29
小腸機能障害	18	4	12	73	0	0	107
免疫機能障害	47	94	106	94	0	0	341
肝臓機能障害	69	7	2	3	0	0	81
計	7,608	3,991	2,453	3,582	1,497	1,118	20,249

(4) 65歳以上

障害部位	障害等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	979	1,006	205	217	373	172	2,952
聴覚・平衡機能障害	216	631	395	1,330	23	1,284	3,879
聴覚	216	630	372	1,330	8	1,284	3,840
平衡機能	0	1	23	0	15	0	39
音声・言語・そしゃく機能障害	37	48	367	183	0	0	635
肢体不自由	5,109	6,240	5,036	10,025	2,780	1,316	30,506
上肢	3,639	3,225	824	676	473	410	9,247
下肢	839	1,866	3,570	9,333	1,946	904	18,458
体幹	623	1,141	634	9	361	0	2,768
運動機能	8	8	8	7	0	2	33
上肢機能	6	4	4	4	0	1	19
移動機能	2	4	4	3	0	1	14
内部障害	14,436	239	3,394	3,853	0	0	21,922
心臓機能障害	10,337	142	2,307	863	0	0	13,649
じん臓機能障害	3,840	35	391	56	0	0	4,322
呼吸器機能障害	191	34	528	220	0	0	973
ぼうこう・直腸機能障害	5	5	149	2,697	0	0	2,856
ぼうこう	2	0	48	849	0	0	899
直腸	1	2	50	1,848	0	0	1,901
ぼうこう・直腸	2	3	51	0	0	0	56
小腸機能障害	7	2	3	10	0	0	22
免疫機能障害	12	10	9	3	0	0	34
肝臓機能障害	44	11	7	4	0	0	66
計	20,777	8,164	9,397	15,608	3,176	2,772	59,894

【2】身体障害者手帳所持者数(部位別・区別) 《令和5年3月31日現在》

(1) 全年齢区分合計

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	594	585	589	506	323	509	211	308	472	305	4,402
聴覚・平衡機能障害	447	989	786	577	403	503	272	340	533	464	5,314
聴 覚	444	982	775	569	399	495	265	337	529	460	5,255
平衡機能	3	7	11	8	4	8	7	3	4	4	59
音声・言語・そしゃく機能障害	102	122	112	106	56	90	43	66	104	71	872
肢体不自由	4,679	6,261	6,053	4,584	2,895	4,405	2,388	3,440	4,707	3,301	42,713
上 肢	1,511	2,098	2,041	1,646	933	1,486	803	1,099	1,545	1,154	14,316
下 肢	2,662	3,482	3,348	2,513	1,698	2,455	1,333	1,997	2,649	1,831	23,968
体 幹	486	639	597	403	252	433	227	325	474	295	4,131
運動機能	20	42	67	22	12	31	25	19	39	21	298
上肢機能	14	24	40	13	6	16	12	11	16	14	166
移動機能	6	18	27	9	6	15	13	8	23	7	132
内 部 障 害	3,150	4,015	3,893	3,067	1,937	3,139	1,518	2,283	3,032	2,148	28,182
心臓機能障害	1,733	2,374	2,277	1,667	1,157	1,791	905	1,305	1,679	1,231	16,119
じん臓機能障害	768	897	943	777	424	756	302	537	757	498	6,659
呼吸器機能障害	117	147	137	159	65	130	65	105	113	89	1,127
ぼうこう・直腸機能障害	401	496	442	392	257	385	217	298	412	299	3,599
ぼうこう	118	150	120	108	84	125	69	93	123	88	1,078
直 腸	274	333	309	278	165	248	143	198	275	205	2,428
ぼうこう・直腸	9	13	13	6	8	12	5	7	14	6	93
小腸機能障害	18	15	28	17	5	10	7	8	17	7	132
免疫機能障害	90	52	43	40	24	50	7	22	36	11	375
肝臓機能障害	23	34	23	15	5	17	15	8	18	13	171
計	8,972	11,972	11,433	8,840	5,614	8,646	4,432	6,437	8,848	6,289	81,483

(2) ～17歳

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	3	6	4	4	0	5	1	3	2	2	30
聴覚・平衡機能障害	14	50	20	14	7	7	11	12	20	12	167
聴 覚	14	50	20	14	7	7	11	12	20	12	167
平衡機能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	3	2	1	0	0	0	2	2	11
肢体不自由	79	148	126	79	50	111	61	58	109	90	911
上 肢	31	66	56	33	23	56	31	20	46	44	406
下 肢	35	65	60	37	22	40	21	31	51	40	402
体 幹	10	14	9	7	4	9	4	5	10	4	76
運動機能	3	3	1	2	1	6	5	2	2	2	27
上肢機能	3	1	0	1	1	2	2	1	1	1	13
移動機能	0	2	1	1	0	4	3	1	1	1	14
内 部 障 害	11	35	34	16	11	30	23	6	28	27	221
心臓機能障害	10	25	25	10	7	21	15	6	17	21	157
じん臓機能障害	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5
呼吸器機能障害	0	4	2	3	0	1	3	0	3	1	17
ぼうこう・直腸機能障害	0	2	2	1	1	3	1	0	3	2	15
ぼうこう	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
直 腸	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	5
ぼうこう・直腸	0	0	1	0	1	2	1	0	2	1	8
小腸機能障害	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3
免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肝臓機能障害	1	4	3	2	2	5	3	0	3	1	24
計	107	240	187	115	69	153	96	79	161	133	1,340

(3) 18～64歳

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	243	169	202	200	97	172	51	82	128	76	1,420
聴覚・平衡機能障害	114	277	175	147	78	126	53	61	131	106	1,268
聴 覚	113	276	171	144	77	121	51	59	130	106	1,248
平衡機能	1	1	4	3	1	5	2	2	1	0	20
音声・言語・そしゃく機能障害	33	37	26	28	14	26	11	14	21	16	226
肢体不自由	1,294	1,639	1,589	1,316	693	1,267	573	823	1,246	856	11,296
上 肢	525	697	634	573	289	491	216	340	516	382	4,663
下 肢	595	717	735	579	324	599	268	380	552	359	5,108
体 幹	160	190	165	147	71	153	74	89	141	97	1,287
運動機能	14	35	55	17	9	24	15	14	37	18	238
上肢機能	9	21	33	10	4	14	8	7	15	13	134
移動機能	5	14	22	7	5	10	7	7	22	5	104
内 部 障 害	787	852	904	711	348	680	250	387	707	413	6,039
心臓機能障害	251	364	360	234	131	272	111	147	271	172	2,313
じん臓機能障害	314	297	354	315	133	261	86	150	278	144	2,332
呼吸器機能障害	15	10	17	29	10	7	10	10	16	13	137
ぼうこう・直腸機能障害	92	104	104	77	46	77	29	53	87	59	728
ぼうこう	23	24	23	15	11	18	12	15	23	13	177
直 腸	65	77	76	60	34	55	17	37	58	43	522
ぼうこう・直腸	4	3	5	2	1	4	0	1	6	3	29
小腸機能障害	16	13	20	14	5	9	4	5	15	6	107
免疫機能障害	85	46	42	37	22	45	5	18	31	10	341
肝臓機能障害	14	18	7	5	1	9	5	4	9	9	81
計	2,471	2,974	2,896	2,402	1,230	2,271	938	1,367	2,233	1,467	20,249

(4) 65歳以上

障害部位	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	全市計
視 覚 障 害	348	410	383	302	226	332	159	223	342	227	2,952
聴覚・平衡機能障害	319	662	591	416	318	370	208	267	382	346	3,879
聴 覚	317	656	584	411	315	367	203	266	379	342	3,840
平衡機能	2	6	7	5	3	3	5	1	3	4	39
音声・言語・そしゃく機能障害	69	84	83	76	41	64	32	52	81	53	635
肢体不自由	3,306	4,474	4,338	3,189	2,152	3,027	1,754	2,559	3,352	2,355	30,506
上 肢	955	1,335	1,351	1,040	621	939	556	739	983	728	9,247
下 肢	2,032	2,700	2,553	1,897	1,352	1,816	1,044	1,586	2,046	1,432	18,458
体 幹	316	435	423	249	177	271	149	231	323	194	2,768
運動機能	3	4	11	3	2	1	5	3	0	1	33
上肢機能	2	2	7	2	1	0	2	3	0	0	19
移動機能	1	2	4	1	1	1	3	0	0	1	14
内 部 障 害	2,352	3,128	2,955	2,340	1,578	2,429	1,245	1,890	2,297	1,708	21,922
心臓機能障害	1,472	1,985	1,892	1,423	1,019	1,498	779	1,152	1,391	1,038	13,649
じん臓機能障害	454	600	589	462	290	495	216	387	477	352	4,322
呼吸器機能障害	102	133	118	127	55	122	52	95	94	75	973
ぼうこう・直腸機能障害	309	390	336	314	210	305	187	245	322	238	2,856
ぼうこう	95	125	97	93	73	107	57	78	100	74	899
直 腸	209	255	232	217	131	192	126	161	216	162	1,901
ぼうこう・直腸	5	10	7	4	6	6	4	6	6	2	56
小腸機能障害	2	2	6	3	0	1	2	3	2	1	22
免疫機能障害	5	6	1	3	2	5	2	4	5	1	34
肝臓機能障害	8	12	13	8	2	3	7	4	6	3	66
計	6,394	8,758	8,350	6,323	4,315	6,222	3,398	4,991	6,454	4,689	59,894

【3】 補装具費支給状況 《令和5年3月31日現在》

(1) 身体障がい者

()内は修理件数、【 】内は借受け件数(借受けは令和元年度から開始)

交 付 品 目	H30年度		R元年度			R2年度			R3年度			R4年度		
総 計	2,057	(1,816)	2,148	(1,718)	【2】	1,943	(1,513)	【9】	2,134	(1,472)	【0】	2,133	(1,563)	【0】
義 肢	70	(92)	65	(82)	【0】	95	(61)	【0】	80	(51)	【0】	81	(64)	【0】
義 手	10	(3)	6	(1)	【0】	13	(4)	【0】	12	(0)	【0】	13	(2)	【0】
義 足	60	(89)	59	(81)	【0】	82	(57)	【0】	68	(51)	【0】	68	(62)	【0】
装 具	880	(393)	834	(357)	【0】	813	(369)	【0】	900	(311)	【0】	876	(388)	【0】
下 肢	537	(223)	533	(172)	【0】	479	(192)	【0】	516	(176)	【0】	504	(192)	【0】
靴 型	315	(161)	263	(174)	【0】	300	(168)	【0】	353	(127)	【0】	317	(183)	【0】
体 幹	20	(6)	29	(7)	【0】	18	(7)	【0】	18	(7)	【0】	31	(11)	【0】
上 肢	8	(3)	9	(4)	【0】	16	(2)	【0】	13	(1)	【0】	24	(2)	【0】
盲 人 安 全 つ え	111	(4)	115	(2)	【0】	65	(1)	【0】	100	(1)	【0】	143	(3)	【0】
義 眼	10	(0)	9	(0)	【0】	7	(0)	【0】	7	(0)	【0】	5	(0)	【0】
眼 鏡	99	(4)	107	(5)	【0】	69	(3)	【0】	124	(5)	【0】	90	(3)	【0】
矯 正 眼 鏡	27	(3)	32	(2)	【0】	18	(1)	【0】	35	(2)	【0】	23	(0)	【0】
遮 光 眼 鏡	58	(1)	57	(3)	【0】	47	(2)	【0】	80	(3)	【0】	63	(3)	【0】
コ ン タ ク ト レ ン ズ	10	(0)	14	(0)	【0】	1	(0)	【0】	3	(0)	【0】	3	(0)	【0】
弱 視 眼 鏡	4	(0)	4	(0)	【0】	3	(0)	【0】	6	(0)	【0】	1	(0)	【0】
補 聴 器	395	(268)	544	(207)	【0】	410	(200)	【0】	420	(208)	【0】	468	(187)	【0】
高 度 難 聴 用	260	(102)	369	(91)	【0】	314	(102)	【0】	320	(92)	【0】	324	(89)	【0】
重 度 難 聴 用	124	(159)	167	(110)	【0】	92	(94)	【0】	95	(110)	【0】	131	(90)	【0】
耳 あ な 型	11	(7)	5	(5)	【0】	4	(3)	【0】	5	(5)	【0】	11	(6)	【0】
骨 導 式	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(1)	【0】	0	(1)	【0】	1	(1)	【0】
特 例 補 聴 器	0	(0)	3	(1)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(1)	【0】
人 工 内 耳	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(1)	【0】	0	(5)	【0】
車 椅 子	314	(766)	284	(773)	【0】	291	(612)	【0】	300	(622)	【0】	282	(647)	【0】
普 通 型	223	(589)	188	(621)	【0】	211	(504)	【0】	205	(486)	【0】	198	(509)	【0】
そ の 他	91	(177)	96	(152)	【0】	78	(108)	【0】	95	(136)	【0】	84	(138)	【0】
電 動 車 椅 子	52	(254)	56	(253)	【0】	63	(229)	【0】	68	(241)	【0】	63	(219)	【0】
歩 行 器	32	(7)	27	(1)	【0】	25	(5)	【0】	29	(4)	【0】	30	(4)	【0】
歩 行 補 助 つ え	61	(9)	74	(10)	【0】	69	(4)	【0】	73	(8)	【0】	67	(12)	【0】
座 位 保 持 装 置	17	(16)	20	(21)	【0】	13	(21)	【0】	23	(18)	【0】	16	(27)	【0】
意 思 伝 達 装 置	16	(3)	13	(7)	【2】	23	(8)	【9】	10	(2)	【0】	12	(4)	【0】

(2) 身体障がい児

()内は修理件数、【 】内は借受け件数(借受けは令和元年度から開始)

交 付 品 目	H30年度		R元年度			R2年度			R3年度			R4年度		
総 計	1,853	(382)	1,918	(395)	【0】	1,787	(346)	【0】	1,784	(317)	【0】	1,732	(327)	【0】
義 肢	4	(1)	0	(3)	【0】	5	(0)	【0】	9	(0)	【0】	2	(0)	【0】
義 手	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	5	(0)	【0】	0	(0)	【0】
義 足	4	(1)	0	(3)	【0】	5	(0)	【0】	4	(0)	【0】	2	(0)	【0】
装 具	1,344	(51)	1,368	(57)	【0】	1,298	(63)	【0】	1,218	(61)	【0】	1,258	(65)	【0】
下 肢	750	(5)	757	(22)	【0】	800	(31)	【0】	725	(23)	【0】	806	(30)	【0】
靴 型	525	(42)	534	(33)	【0】	425	(28)	【0】	429	(34)	【0】	396	(33)	【0】
体 幹	53	(3)	59	(2)	【0】	53	(3)	【0】	48	(3)	【0】	42	(2)	【0】
上 肢	16	(1)	18	(0)	【0】	20	(1)	【0】	16	(1)	【0】	14	(0)	【0】
盲 人 安 全 つ え	4	(0)	2	(0)	【0】	5	(0)	【0】	6	(0)	【0】	3	(0)	【0】
義 眼	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
眼 鏡	3	(0)	0	(0)	【0】	4	(1)	【0】	1	(0)	【0】	3	(0)	【0】
矯 正 眼 鏡	1	(0)	0	(0)	【0】	2	(0)	【0】	0	(0)	【0】	2	(0)	【0】
遮 光 眼 鏡	0	(0)	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】
コ ン タ ク ト レ ン ズ	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
弱 視 眼 鏡	2	(0)	0	(0)	【0】	1	(1)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】
補 聴 器	53	(116)	61	(104)	【0】	37	(99)	【0】	45	(91)	【0】	40	(95)	【0】
高 度 難 聴 用	19	(32)	13	(42)	【0】	13	(29)	【0】	11	(26)	【0】	7	(36)	【0】
重 度 難 聴 用	30	(80)	31	(57)	【0】	9	(60)	【0】	22	(60)	【0】	15	(55)	【0】
耳 あ な 型	0	(1)	2	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
骨 導 式	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
特 例 補 聴 器	4	(3)	15	(5)	【0】	15	(10)	【0】	12	(5)	【0】	18	(4)	【0】
人 工 内 耳	0	(0)	0	(0)	【0】	0	(3)	【0】	0	(3)	【0】	0	(5)	【0】
車 椅 子	203	(104)	210	(108)	【0】	185	(80)	【0】	199	(75)	【0】	194	(69)	【0】
普 通 型	102	(45)	103	(54)	【0】	82	(34)	【0】	103	(29)	【0】	95	(22)	【0】
そ の 他	101	(59)	107	(54)	【0】	103	(46)	【0】	96	(46)	【0】	99	(47)	【0】
電 動 車 椅 子	10	(17)	12	(13)	【0】	12	(14)	【0】	9	(5)	【0】	12	(7)	【0】
歩 行 器	22	(4)	22	(4)	【0】	11	(3)	【0】	31	(2)	【0】	20	(3)	【0】
歩 行 補 助 つ え	5	(0)	7	(0)	【0】	8	(0)	【0】	7	(0)	【0】	3	(0)	【0】
座 位 保 持 装 置	130	(73)	155	(0)	【0】	133	(62)	【0】	166	(68)	【0】	135	(70)	【0】
意 思 伝 達 装 置	0	(0)	0	(86)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
頭 部 保 持 具	1	(0)	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】	1	(0)	【0】	0	(0)	【0】
排 便 補 助 具	1	(0)	0	(0)	【0】	2	(1)	【0】	0	(0)	【0】	0	(0)	【0】
座 位 保 持 椅 子	55	(10)	50	(12)	【0】	58	(14)	【0】	72	(9)	【0】	47	(8)	【0】
起 立 保 持 具	18	(6)	30	(8)	【0】	29	(6)	【0】	20	(3)	【0】	15	(5)	【0】

Ⅲ 知的障害者更生相談所部門

1 役割

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に設置根拠を有する行政機関であり、18歳以上の知的障がい者に関する専門的な知識・技術を必要とする相談・指導、知的障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定(主として療育手帳判定業務)を実施している。

当所は、精神薄弱者福祉法(現：知的障害者福祉法)の一部改正により、それまで都道府県が行っていた精神薄弱者更生相談所に関する事務が、平成5年4月1日から指定都市でも行うことができるようになったことに伴い、平成5年7月1日に北海道立心身障害者総合相談所から事務移管を受けて、札幌市が相談・判定体制等の充実を図るために設置したものである。

2 沿革

- 平成 5 年 7 月 1 日 札幌市精神薄弱者更生相談所 開設(中央区北2条西12丁目)
- 5 年 11 月 29 日 札幌市児童福祉総合センター(中央区北7条西26丁目)の開設に伴い同センター内に移転
- 6 年 7 月 1 日 愛称「手をつなぐ相談センター“まあち”」の利用開始
- 11 年 4 月 1 日 法律改正により、法律名称の「精神薄弱者更生相談所」から「知的障害者更生相談所」に改称
- 26 年 4 月 14 日 札幌市子ども発達支援総合センター(豊平区平岸4条18丁目)に移転
- 令和 4 年 4 月 1 日 札幌市身体障害者更生相談所と統合し、札幌市身体障害者福祉センター(西区二十四軒2条6丁目)に移転。機関名を札幌市障がい者更生相談所に改称

3 業務内容

(1) 相談・判定業務

相談・判定業務は、社会的、心理学的・職能的、医学的などの各分野にわたり、専門的な知識とチームアプローチを基に実施し、知的障がい者に対する現状の理解を深めるとともに、今後の個別的な支援についても検討する。

ア 社会的評価

ケースワーカーが当事者の社会生活能力等を把握するために、主に保護者や本人を良く知る関係者との面接を行う。面接では、主訴の確認、家族状況、生育歴、医療の状況、社会生活能力、就労状況等、社会資源の活用、その他生活状況全般を聴取し、相談面接記録票を作成する。

イ 心理学的判定、職能的判定

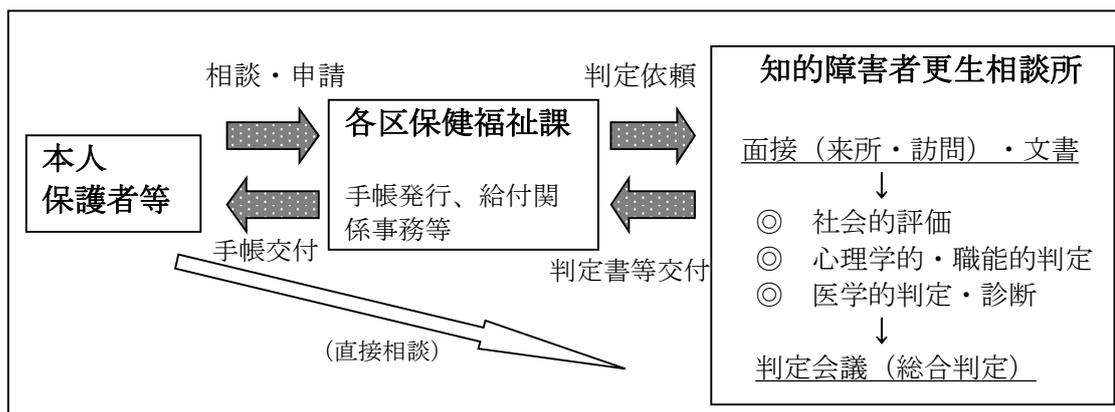
心理判定員が、当事者と直接面接して、行動観察や各種の心理検査(主に知能検査や性格検査等)を実施して判定書を作成する。事例によっては継続して個別にカウンセリング(助言)を行う。

職能的判定は、就労能力に関する評価・判定の目的で、聴き取りや調査、職業能力検査を行う。

ウ 医学的判定・診断

精神科医等が、精神医学的立場から必要に応じて臨床診断を行い、障がいの状態、合併症などについて、医学的見地に基づいて判定・診断する。

<相談・判定等の流れ>



(2) 専門相談

随時電話相談を受け付けており、知的障がい者やその保護者等が抱える問題について専門的な助言・指導を行う。

4 判定基準・程度区分について

(1) 知的障がいの定義

厚生労働省の「知的障害児(者)基礎調査」に用いた「知的障がいの定義及び判定の基準」や、AAIDD（アメリカ知的・発達障害協会）の考え方を主たる根拠としており、知的障がいの定義は、以下の3条件をすべて満たすものとする。

- ア 発達期（概ね18歳まで）の障がいであること
- イ 知的機能障がいがあること（標準化された知能検査で測定されたIQが概ね75以下であるか、それに相当すると臨床的に判断されるもの）
- ウ 家庭又は社会生活上の適応障がいがあること

(2) 判定基準・程度区分

知的障がいの判定は、知的機能と社会生活能力を評価し、さらに合併障がいや不適応行動などの特別な支援を必要とする場合は、支援の度合いを勘案の上、総合的に行う。

程度の区分は「軽度（発達障がい）」「軽度」、「中度」、「重度」、「最重度」の5区分である。なお、このほかに「非該当」、「保留」とする場合がある。

<知能指数（IQ）による程度区分>

※知的水準の区分	最重度	概ね 20以下
	重 度	概ね 21～35
	中 度	概ね 36～50
	軽 度	概ね 51～75
	軽 度（発達障がい）	概ね 76以上で「発達障がい」がある場合

(3) 療育手帳の表示と再判定

療育手帳の表示は、軽度（発達障がい）及び軽度は「Bー」（Bバー）、中度は「B」、重度及び最重度は「A」の3区分。

知的障害者更生相談所で判定を実施した方の再判定（次回判定）時期は、原則として定めないこととしている。

（障がいの状態・程度、年齢、生活状況などを勘案して設定する場合もあり得る。）

5 研修、情報提供等

各種研修に講師として職員を派遣しており、地域生活支援の視点から、知的障がい者の支援に携わる各区職員や関係機関に対し、必要に応じて技術的な援助等を行う。

研修実施状況（令和4年度）

研 修 会 名	日 程	内 容
知的障がい判定実務研修	令和4年10月26日	研修開催
社会医学実習受け入れ	令和4年10月26日	研修開催
社会福祉主事実習	令和4年11月29日	講師派遣



6 グリーンクラブ

成年期以降に初めて療育手帳を取得した場合には、本人はもちろん家族も、障がい受容や理解が困難であったり、福祉サービスの利用方法などが分かりにくい場合がある。

このため、平成11年12月から、当所における新規手帳取得者である本人とその親の会である「グリーンクラブ」を開催し、本人・家族の話し合いの場や、グループ活動、学習会などの場を提供することと併せて「グリーンクラブ通信」を発行し、情報提供に努めている。また、平成16年12月から外出の機会を増やし、交流・情報交換の機会とすることを目的に「グリーンクラブ」参加者の自主的な課外活動の場として、クラブ幹事が中心となり「ぐりーん・るーむ」を実施している。

活動状況（令和4年度）

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動なし。

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で「グリーンクラブ通信」の発行なし。

7 業務統計(令和4年度実績)

【1】 相談・判定内容別取扱件数

ア 相談内容別取扱件数(平成30年度～令和4年度)

(単位:件)

年度	実施形態区分	取扱実人数	相談内容									
			施設	職業	医療保健	生活	教育	他の相談	療育手帳			計
									新規	再判定	小計	
H30年度	来所	763	3	89	2	89	0	17	229	534	763	963
	訪問	2	0	0	0	1	0	0	2	0	2	3
	文書	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	合計	766	3	89	2	90	0	17	232	534	766	967
R元年度	来所	744	6	136	3	79	2	18	206	538	744	988
	訪問	3	1	0	1	1	0	0	3	0	3	6
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	747	7	136	4	80	2	18	209	538	747	994
R2年度	来所	459	4	98	0	54	0	53	195	264	459	668
	訪問	2	0	1	0	0	0	0	1	1	2	3
	文書	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	合計	462	4	99	0	54	0	53	196	266	462	672
R3年度	来所	508	6	77	0	37	0	66	154	354	508	694
	訪問	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	文書	4	0	0	0	3	0	0	4	0	4	7
	合計	513	6	77	0	40	0	66	158	355	513	702
R4年度	来所	599	5	89	0	46	1	108	181	418	599	848
	訪問	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	601	5	89	0	46	1	108	183	418	601	850

- 当所では平成22年度より、高機能広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー障害等と診断された方にも必要な福祉的支援を行うため、従来の知的障がいの認定基準を広げて判定を行うこととした。そのため、平成24年度には新規判定件数が383件と、相談所開設以来最大の件数となったが、その後は比較的落ち着いて推移している。
- 令和2年度の件数が減少しているが、これは、令和2年4月に厚生労働省より発出された「身体障害者手帳及び療育手帳の再認定(再判定)の取扱いについて」に基づき、令和2年3月から令和3年2月までの再認定時期を1年間延長したことによるものである。

イ 判定内容別取扱件数（平成30年度～令和4年度）

年度	実施形態区分	取扱実人数	判定内容及び件数					判定書交付件数			証明書等交付件数					
			心理判定	職能判定	医学判定	他	計	療育手帳	その他	計	判定証明	障害年金	各種手当	情報開示	照会回答	計
H30年度	来所	763	720	7	199	0	926	763	0	763	0	0	0	0	0	0
	訪問	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	文書	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	18	19
	合計	766	720	7	199	0	926	766	0	766	1	0	0	0	18	19
R元年度	来所	744	700	0	266	0	966	744	0	744	0	0	0	0	0	0
	訪問	3	3	0	0	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	22
	合計	747	703	0	266	0	969	747	0	747	0	0	0	0	22	22
R2年度	来所	459	437	2	219	0	658	459	0	459	0	0	0	0	0	0
	訪問	2	2	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	文書	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	27	27
	合計	462	440	2	219	0	661	462	0	462	0	0	0	0	27	27
R3年度	来所	508	506	0	110	0	616	508	0	508	0	0	0	0	0	0
	訪問	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	文書	4	3	0	0	0	3	4	0	4	0	0	0	0	14	14
	合計	513	510	0	110	0	620	513	0	513	0	0	0	0	14	14
R4年度	来所	599	599	0	122	0	721	599	0	599	0	0	0	0	0	0
	訪問	2	2	0	1	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
	合計	601	601	0	123	0	724	601	0	601	0	0	0	0	16	16

➤判定件数は、延べ件数である（複数の判定を受けている場合がある）。

➤判定書交付件数のうち「その他」は、強度行動障害加算事業判定や年金診断書作成の件数であるが、平成24年度以降は行っていない。

➤証明書等交付件数のうち「照会回答」は、職業センターや警察からの問合せに対するものである。

ウ 療育手帳判定結果

区分	判定結果	判定人数	割合
新規判定	A 重度	0	0.0%
	B 中度	27	14.8%
	B- 軽度	144	78.6%
	非該当	12	6.6%
	保留	0	0.0%
	合計	183	100.0%

➤新規判定では、B-判定が78.7%で最も多く、A判定は0%と少ない。

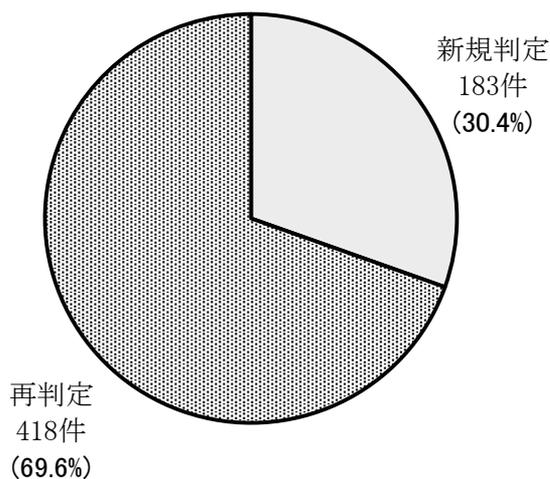
➤新規判定と再判定の割合は、再判定時期を1年延長したことに伴い令和2年には再判定が減少し、概ね1:1.3であったが、令和3年と同様に令和4年も例年通りの1:2程度の割合になった。

区分	前回程度	判定結果	判定人数	比率
再判定	A 重度	A	29	96.7%
		B	0	0.0%
		B-	1	3.3%
		非該当	0	0.0%
		保留	0	0.0%
	小計		30	100.0%
	B 中度	A	14	12.5%
		B	97	86.6%
		B-	1	0.9%
		非該当	0	0.0%
		保留	0	0.0%
	小計		112	100.0%
	B- 軽度	A	1	0.4%
		B	9	3.3%
		B-	265	95.9%
非該当		1	0.4%	
保留		0	0.0%	
小計		276	100.0%	
合計		418		

➤再判定を行った方で、程度変更のなかった者が93.5%で、1段階変更があった者は6.0%、2段階変更があった者は0.5%であった。

療育手帳の判定区分の割合

年間判定件数：601件



エ 障がい程度別人数

区分	軽度	中度	重度	最重度	非該当	保留	計
男	235	76	25	6	6	0	348
女	176	57	11	2	7	0	253
計	411	133	36	8	13	0	601
割合	68.4%	22.1%	6.0%	1.3%	2.2%	0.0%	100%

オ 年齢別人数

区分	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計	割合
男	246	38	29	25	10	348	57.9%
女	152	44	27	23	7	253	42.1%
計	398	82	56	48	17	601	100.0%
割合	71.7%	13.2%	8.6%	4.9%	1.6%	100.0%	

(うち、新規判定者のみの内訳)

区分	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計	割合
男	28	13	18	15	8	82	44.8%
女	34	26	19	15	7	101	55.2%
計	62	39	37	30	15	183	100.0%
割合	38.0%	26.6%	18.3%	12.7%	4.4%	100.0%	

カ 訪問判定実施状況

(単位：件)

実施年月日	行先	対応職員数	相談内容		
			手帳	他	計
令和4年7月15日	矯正施設	2	1	0	1
令和4年7月25日	矯正施設	2	1	0	1
合計		4	2	0	2

➤ 矯正施設入所中で来所が困難な場合などには、訪問判定を行う場合がある。

【2】 心理検査実施状況

(単位：件)

区分	検査方法	軽度	中度	重度	最重度	その他	計
知能検査	田中ビネー知能検査	53	20	3	0	1	77
	グッドイナフ人物画知能検査	313	112	26	4	7	462
	ウェクスラー成人知能検査	62	3	0	0	10	75
	鈴木ビネー知能検査	148	56	24	5	2	235
	大脇式知能検査	0	0	0	0	0	0
	コース立方体組合せテスト	0	0	0	0	0	0
小計		576	191	53	9	20	849
発達検査	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	0	0	1	1	0	2
	新版K式発達検査	1	0	0	0	0	1
小計		1	0	1	1	0	3
その他		40	2	0	0	4	46
合計		617	193	54	10	24	898

➤ 知能検査は、「田中ビネー知能検査」(全訂版、V)、「ウェクスラー成人知能検査」(WAIS-III、WAIS-IV)及び「改訂版鈴木ビネー知能検査法」を行い、発達検査は、主に知能指数の算出が困難な者に対して行っている。その他、グッドイナフ人物画知能検査も行っている。

また、必要に応じてP-FスタディやAQ日本語版(自閉症スペクトラム指数)なども行っている。

【3】 電話及び直接相談

(単位：件)

相談内容							計
療育手帳	生活	施設	職業	医療保健	教育	その他	219
128	14	4	5	10	0	58	

➤ 電話及び直接相談は、療育手帳に関するもののほか、借金、不適応行動や生活設計に関する事など、生活全般に関わる悩みに関することも多く、多種多様である。

【4】 合併障害状況等

ア 副診断件数

判定実人数		601
発達障害		214
精神障害	てんかん	25
	総合失調症	10
	気分障害	32
	その他	6
	小計	73
身体障害	脳性麻痺	8
	肢体不自由その他	8
	視覚障害	3
	聴力障害	3
	内部障害	9
小計	31	
染色体異常	ダウン症候群	16
	染色体異常その他	5
小計	21	
行動障害	注意欠陥多動性障害	40
	チック障害	0
	小計	40
社会的機能障害	選択性緘黙	1
	コミュニケーション障害他	0
小計	1	
行為障害		1
その他(外傷後遺症、脳腫瘍など)		18
合計		399

➤知的機能障がいを主診断、それ以外の診断を副診断としている。

イ 他の障害者手帳所持者数

身体障害者手帳						
1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
13	10	6	8	5	2	44

精神保健福祉手帳			
1級	2級	3級	計
1	29	65	95

➤療育手帳について判定した時点で既に他の障害者手帳を持っている場合がある。

ウ 不適応行動

(単位：人)

手帳程度		B-	B	A		その他	計
		軽度	中度	重度	最重度		
実 人 員		411	133	36	8	13	601
不 適 応 行 動	著しい固執	172	53	26	3	3	257
	独語・独笑	51	26	15	4	1	97
	興奮・パニック	61	32	16	3	1	113
	反抗・易変・易怒	79	32	12	2	2	127
	神経性習癖	10	2	5	0	0	17
	収集癖	52	29	5	0	2	88
	自傷・破衣行為	65	22	17	3	1	108
	多 動	32	14	8	1	2	57
	睡眠障害	105	21	5	3	5	139
	他 害	32	16	7	4	0	59
	ものこわし	47	19	11	2	1	80
	常同行動	6	3	8	3	0	20
	放浪・無外・徘徊	9	7	4	4	0	24
	夜尿・失禁・漏便	6	10	13	3	1	33
	浪費・借金	123	32	1	0	3	159
	異食・過食・拒食	30	10	1	0	1	42
	無気力・寡動	38	4	1	0	2	45
	性的問題行動	20	11	2	0	0	33
	盗 み	12	5	1	0	1	19
	多 弁	37	13	3	0	3	56
	緘黙・寡黙	3	0	0	0	0	3
	虚 言	9	8	0	0	1	18
	いやがらせ	4	1	0	0	0	5
飲酒・酒乱	14	6	0	0	1	21	
強迫症状	5	0	1	0	0	6	
その他	198	48	23	3	9	281	
計		1,220	424	185	38	40	1,907

➤数値は延べ人数である。(複数の不適応行動がある場合がある。)

➤手帳程度の「その他」には非該当を含む。

【5】 生活状況

ア 居住の形態

(単位：人)

手帳程度	実人数	居 住 の 形 態													
		自 宅 同 居	自 宅 単 身	グ ル ー プ ホ ー ム	障 害 者 支 援 施 設	精 神 科 関 連 病 院	通 勤 寮	下 宿	学 校 寄 宿 舎	高 齢 者 関 連 施 設	障 害 児 入 所 施 設	児 童 福 祉 施 設	救 護 施 設	そ の 他 の 他 法 施 設	そ の 他 (生 活 寮・雇 用 主 等)
B- 軽度	411	290	66	42	3	1	0	1	0	2	1	0	0	2	0
B 中 度	133	84	20	25	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
A 重 度	36	26	1	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最重度	8	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	13	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	601	411	90	74	9	1	0	1	0	2	1	0	3	2	3
割合	100.0%	69.0%	15.0%	12.3%	1.5%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.5%	0.3%	0.5%

➤ 療育手帳判定者の居住の形態は、自宅同居が69.0%と最多である。続いて、自宅単身が15.0%、グループホームが12.3%の順となっている。

イ 職 歴

(単位：人)

手帳程度		B-	B	A		その他	計	割合
		軽度	中 度	重 度	最重度			
就 労 中		111	17	0	0	1	129	21.5%
無 職	職歴有	155	38	1	0	10	204	33.9%
	職歴無	144	78	35	8	2	267	44.4%
	小計	299	116	36	8	12	471	-
不 明		1	0	0	0	0	1	0.2%
合 計		411	133	36	8	13	601	100.0%

➤ 「就労」、「職歴」は施設、事業所等の福祉的就労を除く。

【6】 知的障害者相談員

知的障害者相談員は、知的障害者福祉法第15条の2の規定により、知的障がい者又はその保護者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行うとともに、知的障がい者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、知的障がいについて市民の認識や理解を深めるための関係団体との連携、援護思想の普及、福祉の増進などを職務としている。知的障害者相談員は、区保健福祉部の推薦を受け、19名（各区2名（※手稲区のみ1名））に委託している。

1 活動状況

(1) 区別相談指導・その他活動件数

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲(※)	合計
総数	44	18	28	17	61	8	22	45	9	27	279
区別割合	15.8	6.4	10.0	6.1	21.9	2.9	7.9	16.1	3.2	9.7	100.0
1人当たり	22.0	9.0	14.0	8.5	30.5	4.0	11.0	22.5	4.5	27.0	14.7

(2) 区別相談指導件数の内訳

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
療育手帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
施設活用	0	1	2	3	2	1	0	2	1	0	12	13.6
教育	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	4	4.5
就職	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	5	5.7
住宅	3	0	0	2	3	1	0	1	1	2	13	14.8
年金	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1.1
医療	0	0	2	2	6	0	0	0	0	0	10	11.4
生活	1	1	2	2	9	2	3	2	0	2	24	27.3
家族関係	1	0	0	0	2	0	5	2	0	2	12	13.6
その他	0	0	1	1	0	0	2	0	1	2	7	8.0
合計	5	2	9	10	26	6	10	8	4	8	88	100.0
区別割合	5.7	2.3	10.2	11.4	29.5	6.8	11.4	9.1	4.5	9.1	100.0	—
1人当たり	2.5	1.0	4.5	5.0	13.0	3.0	5.0	4.0	2.0	8.0	4.6	—

<その他活動の内訳>

(単位：件、割合は%)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計	割合
家庭等の訪問	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	4.7
市機関の連絡	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	5	2.6
区民生委員との連絡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
相談員との連絡	17	5	0	4	7	0	0	21	0	0	54	28.3
諸会合・行事参加	15	8	7	3	26	0	6	14	5	19	103	53.9
その他報告活動等	7	0	3	0	2	0	6	2	0	0	20	10.5
合計	39	16	19	7	35	2	12	37	5	19	191	100.0
区別割合	20.4	8.4	9.9	3.7	18.3	1.1	6.3	19.4	2.6	9.9	100.0	—
1人当たり	19.5	8.0	9.5	3.5	17.5	1.0	6.0	18.5	2.5	19.0	10.1	—

2 相談・調整件数年度推移

(単位：件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談指導	170	128	89	135	88
その他活動	397	309	132	164	191
合計	567	437	221	299	279

8 資料

療育手帳所持者数(札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課統計)

(1) 各区別の療育手帳所持者数

(令和5年4月1日 現在)

	各区総人口			療育手帳所持者数			手帳所持者比率(%)		
	18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	総数
中央	28,255	215,612	243,867	389	1,324	1,713	1.4	0.6	0.7
北	40,251	244,462	284,713	781	2,331	3,112	1.9	1.0	1.1
東	35,553	225,287	260,840	925	2,504	3,429	2.6	1.1	1.3
白石	26,096	186,985	213,081	530	2,043	2,573	2.0	1.1	1.2
厚別	15,023	109,443	124,466	263	1,119	1,382	1.8	1.0	1.1
豊平	27,528	197,961	225,489	507	1,691	2,198	1.8	0.9	1.0
清田	16,944	94,111	111,055	297	830	1,127	1.8	0.9	1.0
南	16,551	117,849	134,400	380	1,253	1,633	2.3	1.1	1.2
西	29,651	188,880	218,531	460	1,894	2,354	1.6	1.0	1.1
手稲	20,554	120,295	140,849	451	1,221	1,672	2.2	1.0	1.2
総数	256,406	1,700,885	1,957,291	4,983	16,210	21,193	1.9	1.0	1.1

▶各区総人口は、住民基本台帳に基づく人口数

(2) 療育手帳所持者数の推移(平成30年度～令和4年度)

(各年度末日 現在)

年度 区分	札幌市							
	令和元年度	割合	令和2年度	割合	令和3年度	割合	令和4年度	割合
総数	19,416	100.0%	19,977	100.0%	20,498	100.0%	21,193	100.0%
A	6,083	31.3%	6,128	30.7%	6,191	30.2%	6,284	29.7%
B	4,108	21.2%	4,192	21.0%	4,252	20.7%	4,334	20.5%
B-	9,225	47.5%	9,657	48.3%	10,055	49.1%	10,575	49.8%
18歳未満	4,957	25.5%	4,939	24.7%	4,927	24.0%	4,983	23.5%
A	1,193	24.1%	1,182	23.9%	1,165	23.6%	1,209	24.3%
B	641	12.9%	658	13.3%	658	13.4%	679	13.6%
B-	3,123	63.0%	3,099	62.8%	3,104	63.0%	3,095	62.1%
18歳以上	14,459	74.5%	15,038	75.3%	15,571	76.0%	16,210	76.5%
A	4,890	33.8%	4,946	32.9%	5,026	32.3%	5,075	31.3%
B	3,467	24.0%	3,534	23.5%	3,594	23.1%	3,655	22.5%
B-	6,102	42.2%	6,558	43.6%	6,951	44.6%	7,480	46.2%

事業概要
令和5年度版
(令和4年度実績)
令和5年10月発行

編集・発行 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所
〒063-0802
札幌市西区二十四軒2条6丁目1番1号
(札幌市身体障害者福祉センター3F)
電話 身体障がい相談係 011-641-8852
知的障がい相談係 011-688-7300
F A X 011-641-8686 (両係共通)
U R L <https://www.city.sapporo.jp/kosei-sodan/>

市政等資料番号	01-F04-23-1910
関係部局保存期間	1年